

平成16年度
年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE
北海道立文学館・(財)北海道文学館

目次

■文学館の歩み	1
■北海道立文学館の設立経緯	2
■目的及び事業	3
■平成16年度事業概要	
I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業	4
II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業	4
1 展覧会事業 (1) 常設展	
(2) 企画展・特別企画展	
2 教育普及事業	
III 北海道文学に関する調査研究事業	12
IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業	12
V 啓発広報事業	13
VI 刊行物の刊行事業	13
VII 北海道立文学館の管理運営受託事業	14
VIII その他の付帯事業	14
■統計・資料	
展覧会別観覧状況 閲覧室利用状況 事業種別来館状況（総括表）	15
資料収集状況 主な収集特別資料一覧	16
■組織及び役職員	
組織機構図 財団法人北海道文学館役員等の状況	17
専門委員会構成一覧 職員名簿	18
■諸会議・運営日誌	19
＜付録＞北海道立文学館利用規則	20

■ 文学館の歩み ■

年次	事項	年次	事項
昭和42	北海道文学館設立総会、館報1号発行、有島武郎文学展	平成3	展、市町村文芸誌展一道東・道北編 市町村文芸誌展一道央・道南編、移動展・石森延男と室蘭の児童文学展、文学展・北海道花の歳時記、来道60年記念斎藤茂吉展、文芸誌「赤煉瓦」とその周辺展
43	文学に見る北方風物展	4	設立25周年記念・有島武郎と木田金次郎展、北電文化誌「フロンティア」著名作家原稿展、文学展・北海道花の歳時記(室蘭)、北の文学風物誌展(冬の巻)、らいらっく文学賞展
44	北海道旅の文学展	5	俳句誌「アカシヤ」500号記念展、札幌文学散歩展、没後25年・道立文学館着工記念伊藤整文学展、北海道詩人協会40周年記念展
45	伊藤整・亀井勝一郎文学展	6	文学・北の歳時記展、文学展・札幌沿線の旅、北の山と文学展、和田謹吾理事長死去
46	北海道詩歌展	7	澤田誠一理事長就任 北海道立文学館開館記念特別展・北の夜明け、所蔵品展・私の愛した抒情詩人たち
47	目で見る札幌文学散歩	8	特別企画展・北海道の俳句、特別企画展・久保栄と北海道、所蔵品展・船山馨の文学世界
48	藤村における旅資料展、久保栄文学展、札幌の文学・百年展	9	特別企画展・森田たまと素木しづ、特別企画展・青春と文学、所蔵品展・書簡に探る作家の素顔
49	文学にみる札幌風物展、北海道女流文学展、小田観螢・人と作品展	10	特別企画展・北海道の短歌、特別企画展・有島武郎とヨーロッパ、企画展・吉田一穂とその時代
50	札幌の作家展(戦前の巻)、戦後30年・北海道文学展、札幌の作家展(戦後の巻)、川柳に見る戦後の札幌展	11	特別企画展・夏目漱石と芥川龍之介、特別企画展・〈本〉はどこに向かうのか、所蔵品展・本庄陸男と『石狩川』
51	碑にみる北の文学展、林不忘・長谷川四郎兄弟展、石狩川流域文学展、歌人・山下秀之助展	12	特別企画展・挿絵と装幀の小宇宙 特別企画展・「北緯五十度」の詩人たち 企画展・花咲く北の川柳展
52	札幌の文学サークル展、文学展・北の海、札幌・戦後演劇展	13	特別企画展・夢の世界のおくりもの～アンデルセン童話・絵本原画展 特別企画展・100年目の小態秀雄～20世紀詩のアヴァンギャルド～ 企画展・映画ポスターに見る北海道の文学
53	文学展・ふるさとの窓、北海道児童文学展、さっぽろの俳句展	14	神谷忠孝理事長就任 特別企画展・寺山修司展～テラヤマ・ワールド～きらめく闇の宇宙～ 特別企画展・大自然に抱擁されて～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～ 企画展・中沢茂「ひとりの賑やかさ」～根室と霧と芸術家たち～
54	札幌市資料館に館看板掲示、現代北海道短歌展、風土のなかの文学碑展、『北海道文学地図』発行	15	特別企画展・生誕100年記念 林芙美子展 特別企画展・函館-青森海峡浪漫～(北の20世紀)を紡いだ作家たち～ 企画展・詩人百田宗治の戦後～北海道に残したもの～
55	現代北海道俳句展、北海道岬文学展、児童文学と絵日記展-石森延男・その周辺-	16	特別企画展・写真家掛川源一郎の20世紀 特別企画展・更科源蔵生誕100年 北の原野の物語 企画展・アイヌ語地名を歩く-山田秀三の地名研究から- 企画展・仙花紙からの出発～雑誌に見る「戦後」の姿 企画展・北の風土の批評精神 発生と展開～風巻景次郎から小笠原克へ～
56	雑誌「北方文芸」展、石森延男児童文学展、館所蔵文芸雑誌閲覧開始、北海道岬・文学展、高橋留治氏から3000余冊の詩書等寄贈、北海道文学全集展		
57	島木健作文学展、船山馨文学展、北海道・湖文学展、鮫島交魚子・加藤愛夫文学展		
58	寺田京子・宮田益子・森みつ三人展、文学展・大地と人間、にんげん坂本直展-その絵と文学-		
59	北海道児童文学全集展、北海道演劇資料展		
60	北海道文学展示室が常設展に移行、北海道俳句展、北原白秋展、文学にみる北方風物展、更科源蔵初代理事長死去、『北海道文学大事典』発行、地域文化功労者賞受賞		
61	日本の文学館風景展、和田謹吾理事長就任、歌誌「原始林」40周年記念展、「石川啄木と野口雨情」文学風物展、石森延男と札幌の児童文学展、詩誌「核」30周年記念展		
62	『北海道文学百景』『北海道文学絵はがき』発行、北海道文学館歩み展、北海道文学館20周年記念祝賀会および記念展、俳句誌「氷原帯」創刊40周年記念展		
昭和63	北海道歌人会創立35周年記念展、北海道新聞文学賞展、『北海道文学読本』発行、没後30年久保栄文学展、近代日本の文豪-森鷗外展、財団法人北海道文学館設立		
平成元	胆振文学展・目で見る風土と文学、俳句誌「葦牙」創刊700号記念展、北海道女流作家第一号森田たま展、北海道川柳展、作家生活25年記念三浦綾子展(札幌、旭川)		
2	児童文学「新十津川物語」展(札幌、新十津川)、移動展・石川啄木と野口雨情展、文化情報誌「ニュースきょうどう・カムイミントラ」展、歌誌「新壘」創刊60周年記念展、北のロマンを奏でる一渡辺淳一文学		

■ 北海道立文学館の設立経緯 ■

- 昭和62年9月 北海道立文学館（以下、文学館と略）期成会が設立される。
- 昭和63年11月 財団法人北海道文学館設立が認可される。
- 平成2年3月 文学館設置調査費が議決される。
- 平成2年8月 文学館設置検討委員会が設置される。
- 平成3年3月 文学館設置検討委員会報告書が作成される。
- 平成3年10月 文学館基本構想が策定される。
- 平成4年2月 札幌市中央区中島公園内道有地が建設予定地に決定する。
- 平成4年4月 構想設計コンペ審査委員会が開催される。
- 平成4年11月 基本設計がまとまる。
- 平成5年1月 実施設計がまとまる。
- 平成5年7月 建設工事に着工。
- 平成6年12月 建設工事が完成。
- 平成7年1月4日 北海道立博物館条例の一部を改正する条例が施行される。
北海道立文学館利用規則が施行される。
- 平成7年4月1日 財団法人北海道文学館が北海道教育委員会より文学館の管理運営を委託される。平成7年度委託契約書締結。
- 平成7年9月22日 開館記念式典が挙行される。
- 平成7年9月23日 一般公開される。

■ 目的及び事業 ■

北海道立博物館条例（抄）

第1条 北海道における教育、学術及び文化の振興を図るため、北海道立博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立北方民族博物館	網走市
北海道立文学館	札幌市
北海道立釧路芸術館	釧路市

第5条 教育委員会は、公共団体又は公共的団体に対し、博物館の管理を委託する。

財団法人北海道文学館寄附行為（抄）

（昭和63年11月1日 北海道教育委員会許可
平成7年2月2日 北海道教育委員会一部変更認可
平成7年4月7日 北海道教育委員会一部変更認可）

（目的）

第3条 この法人は、北海道にゆかりのある文学資料を収集保存し、広く道民の利用に供するとともに北海道の風土に根ざした文学の振興に必要な事業を行い、もって北海道の文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、北海道の区域内において次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 北海道にゆかりのある文学資料を収集、整理、保存し、及び道民の利用に供すること。
- (2) 文学に関する展覧会、文芸講演会、文芸講座等を開催すること。
- (3) 文学に関する調査研究を行うこと。
- (4) 文学愛好団体等の活動に対し支援すること。
- (5) 道民の文学に対する関心を高めるため啓発広報活動を行うこと。
- (6) 文学に関する各種刊行物を編集及び刊行すること。
- (7) 北海道教育委員会の委託を受けて、北海道立文学館の管理運営を行うこと。
- (8) 前各号に掲げる事業に附帯する事業。

北海道立文学館利用規則（抄）

（北海道教育委員会規則平成7年1月4日施行）

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- (3) 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- (4) 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- (5) 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- (6) 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- (7) 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- (8) 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (9) 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- (10) 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- (11) その他文学館の目的を達成するために必要な事業

■ 平成16年度事業概要 ■

I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業

寄附行為第4条第1号に掲げる事業は、次のとおり行った。

●寄贈資料受入れ総数（図書・雑誌及び特別資料）	4,467点
●購入図書・雑誌	1,372点
●その他の購入特別資料	111点
●レプリカ作成・VTR、テープ、CD	3点

（別掲の統計・資料編資料編「資料収集状況」欄参照）

整理・保存 収蔵資料のコンピュータ入力並びに収蔵資料の寄贈・寄託目録作成等
閲覧 利用者 延べ 3,141人

II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次のとおり行った。

1 展覧会事業

(1) 常設展「北海道文学の流れ」

会期	通年
会場	北海道立文学館常設展示室
入場者	8,396人

展示の構成・内容は開館当時のものを踏襲しているが、常設展示室内に開設している特設コーナーでは、「文学館所蔵書画展」を実施した。

以下に、展示編成の基本を掲げておく。なお、〔 〕内は監修者名を示す。

〈札幌農学校と有島武郎〉〔高山亮二〕

このコーナーでは、ウィリアム・S・クラークの事蹟によって広く知られている札幌農学校（現、北海道大学。明治9年開校）の存在と活動を紹介するとともに、その農学校に学び、のちに母校の教壇に立って多くの後進を育成し、文学者・思想家として日本近代史に刻まれる仕事を残した有島武郎について、内村鑑三、新渡戸稲造、森本厚吉、ティルダ・ヘックらとの交流を含め、通算12年間にわたる本道在任期の足跡を概観した。

〈北海道文学の流れ—明治・大正期〉〔木原直彦〕

このコーナーで取り上げた主な文学者・関連人物名、事項名は次のとおりである（以下同）。

* 「空知川の岸边」国木田独歩

国木田独歩、佐々城信子

* 開拓期を彩る作家群

岩野泡鳴、幸田露伴、長田幹彦、島崎藤村、葛西善蔵、徳富蘆花ほか

* 漂泊の人・石川啄木

石川啄木、石川節子、橋智恵子、野口雨情ほか

* 有島武郎をめぐる人々

有島武郎、有島生馬、里見淳、武者小路実篤、志賀直哉

* 道産子作家誕生

武林無想庵、岡田三郎、森田たま、中戸川吉二、中村武羅夫、子母沢寛、素木しづ、長谷川海太郎

* 同人雑誌群

「路上」「路傍人」「君影草」「白夜」「歩み」ほか

* 来道作家の足跡（大正期）

文学地図（足跡図）—吉屋信子、宮本百合子、橘外男、宮沢賢治、宇野千代、長田幹彦、久米正雄ほか

〈北海道文学の流れ—昭和前期〉〔小笠原克〕

* プロレタリア文学の潮流

葉山嘉樹、小林多喜二、久保栄、小熊秀雄、島木健作、本庄陸男ほか

* 若い詩人の肖像

伊藤整、川崎昇ほか

* 来道作家の足跡（昭和前期）

芥川龍之介、里見淳、鶴田知也ほか

* 農民文学の世界

吉田十四雄、辻村もと子、板東三百、早川三代治、坂本直行ほか

* 戦時下の文学

林容一郎、中津川俊六、八木義徳、寒川光太郎ほか

〈北海道文学の流れ—昭和後期〉〔神谷忠孝〕

* 戦後文学の展開

風巻景次郎、武田泰淳、宇野親美、中沢茂、澤田誠一、木野工ほか

* さまざまな座標Ⅰ

船山馨、亀井勝一郎、八木義徳、和田芳恵、長谷川四郎、李恢成、重兼芳子、高橋揆一郎、小檜山博ほか

* 旋風をおこした作家たち

原田康子、三浦綾子、渡辺淳一

* さまざまな座標Ⅱ

荒巻義雄、藤堂志津子、佐藤泰志、川又千秋、佐々木譲、土居良一ほか

* 来道作家の足跡（昭和後期）

福永武彦、戸川幸夫、新田次郎、水上勉、開高健、大江健三郎ほか

* 活躍する作家たち

三浦清広、加藤幸子、沖藤典子、久間十義、見延典子、辻仁成、谷村志穂

〈北海道の詩〉〔原子修ほか〕

* 北海道の詩の黎明—20世紀前半—

吉田一穂、小熊秀雄、更科源蔵、伊藤整ほか

* 現代詩人の台頭

和田徹三、河邨文一郎ほか

* 日本の詩界での活躍

上林猷夫、桜井勝美、風山瑕生、武田隆子、原子修、鷺巣繁男ほか

* 新しい詩と詩論の展開

北海道詩人協会の創設、道内詩誌の現況、各賞受賞者

〈北海道の短歌〉〔田村哲三〕

* 北海道歌壇の動き

山下秀之助、酒井広治、小田観螢、中城ふみ子ほか

* 来道歌人

斎藤茂吉、与謝野寛、与謝野晶子、斎藤史、宮柊二ほか

* 口語短歌

鳴海要吉、石川啄木ほか

* アイヌの歌人

バチラー八重子、違星北斗、森竹竹市ほか

〈北海道の俳句〉〔木村敏男〕

* 北方俳句の夜明け

松窓乙二、河東碧梧桐、牛島藤六、高浜虚子、長谷川零餘子、臼田亜浪、石田雨圃子、青木郭公ほか

* 俳句近代化への潮流

荻原井泉水、泉天郎、長谷部虎杖子、唐笠何蝶、細谷源二、土岐鍊太郎、伊藤凍魚、水野波陣洞ほか

* 花ひらく北の俳句

斎藤玄、寺田京子、比良暮雪ほか

* 俳句の現代

比良暮雪、佐々木丁冬、鮫島交魚子、園田夢蒼花、山岸巨狼ほか

〈アイヌの口承文芸〉〔藤本英夫〕

金田一京助、知里真志保、久保寺逸彦、金成マツ、知里幸恵、萱野茂

〈北海道の川柳〉〔斎藤大雄〕

* 明治～昭和前期

鈴木青柳、北村白眼子、亀井花童子、神尾三休、三輪破魔杖、井上剣花坊、鶴彬、西嶋〇丸、
田中五呂八ほか

* 昭和後期～平成7年

西村欣童、高木夢二郎、森田一二、甲野狂水、古田八白子

* 北海道の川柳社

道央、道南、道東、道北の各結社の活動と結社誌等を紹介。

〈北海道の児童文学〉〔柴村紀代〕

* 明治～昭和20年代

伊東音次郎、支部沈黙、坪松一郎ほか

* 昭和30年代

石森延男、神沢利子、安藤美紀夫、渡辺ひろし、玉川雄介ほか

* 昭和40年代以降

加藤多一、後藤竜二、長野京子ほか

〈千島・樺太の文学〉〔木原直彦〕

夏堀正元、吉村昭、李恢成、寒川光太郎ほか

(2) 企画展・特別企画展（※印の事業は財団の独自企画のものを示す）

●特別企画展「写真家掛川源一郎の20世紀」

会 期 平成16年4月24日（土）～6月20日（日）（58日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 4,556人

写真家・掛川源一郎は室蘭生まれ。高校教師のかたわら、北海道の風土と庶民を長年にわたって撮り続けた。その中で、1950年代後半から70年代にかけて氏が撮影した作品157点を展示した。北海道各地の人々の暮らしや自然がモノクロームの世界に凝縮されている氏の作品は、当時の様子を知らしめるのみならず、現代に生きる我々に多くのことを語りかけてくる優しさと厳しさがあふれ、多くの観覧者を集めた。

●特別企画展「更科源蔵生誕100年 北の原野の物語」

会 期 平成16年7月24日（土）～9月26日（日）（65日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 1,903人

北海道を拠点に終生文化的営みを続けた詩人・更科源蔵の幅広い仕事のうち、特に戦中から戦後にかけての活動を紹介した。詩作品を核としつつ、郷土史執筆やアイヌ文化保存活動、詩誌編集活動などを展開した氏の業績は、北海道の文化、歴史、芸術の各分野で今なお大きな影響力をもつ。北の風土が生み育てたたぐい稀な詩人の足跡を、生誕100年の年に再認識した展示であるとの評価を得た。

※企画展「アイヌ語地名を歩く－山田秀三の地名研究から－」

会 期 平成16年10月30日（土）～11月28日（日）（26日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室

入場者 2,047人

北海道立アイヌ民族文化研究センター主催、道立文学館共催。アイヌ語地名研究で知られる山田秀三の研究資料をもとに展示を開催した。氏が地名研究・現地調査に用いた資料や書き込みのある地図、撮影写真、調査後のファイルなどを通して、その調査の足跡をたどった。短期間であったにもかかわらず、多くの観覧者を集めた。

●企画展「仙花紙からの出発～雑誌に見る『戦後』の姿～」

会 期 平成16年12月4日（土）～12月26日（日）（20日間）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 576人

戦後の言論統制の解除は国内に空前の出版ブームを巻き起こした。北海道でも活発な出版活動が展開され、1947年5～6月の北海道出版文化祭は、その頂点を示すといわれる。敗戦と復興の時代を映してきた雑誌を主とする出版物約550点を展示・紹介した。仙花紙（粗悪な再生紙）で作られた雑誌群に、戦後の混乱から立ち上がろうとする人々のたくましいエネルギーや、大きな犠牲を払って手にした「自由」と「平等」の大切さ、そして「平和」への希望を確かめる展示であると評価を得た。

※企画展「北の風土の批評精神 発生と展開～風景次郎から小笠原克へ～」

会 期 平成17年2月26日（土）～3月27日（日）（26日間）
会 場 北海道立文学館特別展示室
入場者 580人

戦後北海道の批評研究活動は、後に「評論王国」と称される高まりを見せた。その礎石を築いた風景次郎と、門下に当たる和田謹吾、安住誠悦、近藤潤一らの活動、また、「位置」「北方文芸」を主宰し北海道の文学界を牽引した小笠原克と、高野斗志美ら多くの論客による研究成果を紹介した。さらに、これらの成果をベースに、その後日本全域へと発信された後続世代のエネルギッシュな評論批評活動の一端も紹介した。

2 教育普及事業

(1) 文芸講演会（会場はいずれも北海道立文学館講堂）

- ① 演 題 「文化フロンティアとしての北海道と沖縄～目撃者・掛川源一郎～」
講 師 今福 龍太（札幌大学教授）
日 時 平成16年5月8日（土）14時
入場者 81人
- ② 演 題 「北の文学を語る」
講 師 原田 康子（小説家）
日 時 平成16年7月24日（土）14時
入場者 82人

(2) 文芸セミナー（いずれも北海道立文学館講堂）

- ① 演 題 「更科源蔵と札幌」
講 師 森川 勇作（ジャーナリスト）
日 時 平成16年9月11日（土）14時
入場者 59人
- ② 演 題 「プロの技を学ぶ！～イラストレーションの技術と実際～」
講 師 早川司寿乃（イラストレーター・絵本画家）
日 時 平成16年10月3日（日）14時
入場者 40人

- ③ 演 題 「北海道における戦後出版事情」
 講 師 出村 文理（書誌研究家）
 日 時 平成16年12月11日（土）14時
 入場者 46人
- ④ 演 題 「文学研究と批評精神」
 講 師 菱川 善夫（歌人・国文学者）
 日 時 平成17年3月5日（土）14時
 入場者 67人

(3) ※文芸講座等

- ① 演 題 「写真家掛川源一郎の仕事をめぐる」
 講 師 吉田ルイ子（写真家）、大日方欣一（写真史研究家）
 日 時 平成16年6月6日（日）15時
 入場者 106人
- ② 演 題 「木野花トークとリーディングの会」
 日 時 平成16年7月9日（金）18時30分
 出 演 木野 花（演劇家）
 会 場 北海道立文学館講堂
 入場者 58人
- ③ 演 題 大人のための創作講座「今こそ川柳だ」
 日 時 平成16年7月19日（月・祝）14時
 講 師 斎藤 大雄（北海道川柳連盟会長）
 会 場 北海道立文学館講堂
 入場者 27人
- ④ 演 題 「<更科源蔵 滞京日記>を読むっどい」
 日 時 平成16年9月19日（日）14時
 講 師 神谷忠孝（当館理事長）、平原一良（当館学芸副館長）、青柳文吉（当館学芸課長）
 会 場 北海道立文学館講堂
 入場者 24人
- ⑤ 演 題 「アイヌ語地名研究をめぐる」
 日 時 平成16年11月3日（水・祝）14時
 講 師 萩中美枝（アイヌ口承文芸研究家）、切替英雄（北海学園大学助教授）
 会 場 北海道立文学館講堂
 入場者 120人
- ⑥ 「北の風土の批評精神－テープを聴く会－」
 日 時 平成17年3月12日（土）14時
 会 場 北海道立文学館講堂
 入場者 78人

(4) 映像作品鑑賞のつどい（会場はいずれも北海道立文学館講堂）

- | | |
|-------|--------------|
| ① 作 品 | 「女ひとり大地をゆく」 |
| 日 時 | 4月18日（日）14時 |
| 入場者 | 84人 |
| ② 作 品 | 「飢餓海峡」 |
| 日 時 | 7月11日（日）14時 |
| 入場者 | 95人 |
| ③ 作 品 | 「氾濫」 |
| 日 時 | 10月17日（日）14時 |
| 入場者 | 95人 |
| ④ 作 品 | 「丹下左膳・決定版」 |
| 日 時 | 11月28日（日）14時 |
| 入場者 | 81人 |
| ⑤ 作 品 | 「氷壁」 |
| 日 時 | 1月30日（日）14時 |
| 入場者 | 88人 |
| ⑥ 作 品 | 「ひかりごけ」 |
| 日 時 | 3月20日（日）14時 |
| 入場者 | 85人 |

(5) ファミリー文学館

- | | |
|------------------------------|---|
| ① 「第3期夏休み文学道場～中・高生のための創作講座～」 | |
| 期 間 | 平成16年7月28日（水）～7月30日（金） |
| 講 師 | 加藤 多一（児童文学作家）、吉川 慶子（國學院短期大学講師）手島圭三郎（版画家）、原田 英明（当館学芸員） |
| 会 場 | 北海道立文学館講堂 |
| 参加者 | 延べ36人 ◎終了後に「夏休み文学道場作品集」を刊行 |
| ② 「マジョモリ・ポエティックー早川司寿乃絵本原画展ー」 | |
| 期 間 | 平成16年10月2日（土）～10月24日（日） |
| 会 場 | 北海道立文学館特別展示室 |
| 入場者 | 1,925人 ◎併せて文芸セミナー（前述 10月3日、講師：早川司寿乃）を実施。 |

(6) 文学館ファミリーふれあいフェスタ・手作り絵本教室

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| ① 親子でチャレンジ！手作り絵本～絵本でつづる家族の物語～ | |
| 日 時 | 平成17年1月5日（水）～8日（土） |
| 講 師 | 田苗 恵（手作り絵本作家） |
| 会 場 | 北海道立文学館講堂 |
| 参加者 | 延べ122人 |

② 展覧会「見て見て！手作り絵本」

日 時 平成17年1月10日（月・祝）～1月16日（日） （6日間）
 会 場 北海道立文学館特別展示室
 観覧者 506人

(7) ※～わくわく～こどもランド

期 間 平成16年5月～平成17年2月（原則：各月第2土曜日・計12回）
 会 場 北海道立文学館講堂
 後 援 札幌市教育委員会、財団法人道銀文化財団
 出 演 山の手図書館「おはなしかご」ほか
 入場者 のべ820人

(8) ※文学館ウィークエンド・カレッジ

期 間 平成16年5月～平成17年3月（原則：各月第2、4土・日曜日）
 講 師 柴村 紀代（児童文学者）ほか
 会 場 北海道立文学館講堂
 受講者 のべ585人

【内 容】

（前 期）

教 科	科 目	講 師
文 学	パソコン小説作法 現代詩を読む	佐野 良二（作家） 高橋 秀明（詩人・文芸評論家）
外国文学	イタリア文学を読む ロシア文学講読	工藤 知子（イタリア文学者） 工藤精一郎（ロシア文学者）
文化論	続・アイヌ語で歌う ～熊（ヒグマ）がカムイであっ た時代（とき）～ 自分史を書く	深尾 加那（アイヌ民族文化伝承会「らぶらん」会員） 駒井 秀子（女性史研究）

（後 期）

教 科	科 目	講 師
文 学	「読み聞かせ」入門 「幸田露伴の時代」を読む 短篇小说の構造	柴村 紀代（児童文学者） 日沼 滉治（埼玉大学名誉教授） 工藤 正廣（北海道大学教授）
外国文学	イタリア語で読む「源氏物語」 ロシア文学講読	工藤 知子（イタリア文学者） 工藤精一郎（ロシア文学者）

○ ウィークエンド・カレッジ特別公開講座

日 時 平成17年2月27日（日）13時30分
 演 題 「体験的音声表現論」
 会 場 北海道立文学館講堂
 講 師 館野 直光（元NHKアナウンサー）
 受講者 65人

(9) ※文学館コンサート

① 津軽の音と声の夕べ（談話コーナー）

日 時 平成16年7月10日（土）18時

演奏等 木村善幸（太鼓・津軽三味線演奏家）、工藤正廣（詩人・北海道大学教授）

入場者 119人

② ロビーコンサート「荒木均チェロコンサート」

日 時 平成16年12月10日（金）18時

演奏者 荒木 均（チェロ）、山下由莉子（ピアノ）

入場者 77人

III 北海道文学に関する調査研究事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 特別企画展「写真家掛川源一郎の20世紀」関連資料調査
- ② 特別企画展「更科源蔵生誕100年 北の原野の物語」関連資料調査
- ③ 企画展「仙花紙からの出発」関連資料調査
- ④ 企画展「北の風土の批評精神」関連資料調査
- ⑤ 現代少年少女詩・童謡詩関連資料調査
- ⑥ 神沢利子関連資料調査
- ⑦ 原田康子関連資料調査
- ⑧ 特別企画展・企画展の図録・リーフレット作成に要する調査
- ⑨ 久保栄関連資料調査

IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次のとおり行った。

次の団体の事業に対して、後援名義並びに主共催名義の使用を承認して支援した。

- ① 児童文学者協会北海道支部
「北海道児童文学学校」（原則として4月～3月の第2、4金曜に開校 北海道立文学館講堂）
- ② 原子修・詩のあゆみ展実行委員会
「原子修・詩のあゆみ」展
（平成16年3月27日～4月10日 13日間 北海道文学館特別展示室）
- ③ 亜麻の会
（平成16年4月2日、9月3日 北海道立文学館講堂）
- ④ 星座の会（有島記念館友の会）
（平成16年4月24日 北海道立文学館講堂）
- ⑤ 児童文学学校
特別講座「加藤多一の仕事をめぐって」
（平成16年4月25日 北海道立文学館講堂）
- ⑥ おにやり会
（平成16年5月11日 北海道立文学館講堂）

- ⑦ 「<緑の笛豆本>の小宇宙」実行委員会
「<緑の笛豆本>の小宇宙～津軽が育てた夢の本～」展
(平成16年7月1日～11日 10日間 北海道立文学館特別展示室)
- ⑧ 読書の秋・講演会
(平成16年9月23日 札幌エルプラザ)
- ⑨ NHK文化センター朗読教室(松井信子クラス)
公開朗読会「北海道ゆかりの文学を読む」
(平成16年10月24日 北海道立文学館講堂)
- ⑩ 山の手図書館おはなしかご
「大人が楽しむおはなし会」
(平成16年10月29日 北海道立文学館講堂)
- ⑪ 「岸田今日子：チェーホフ朗読の夕べ」実行委員会
「チェーホフ没後100年 岸田今日子：チェーホフ朗読の夕べ」
(平成16年11月2日 渡辺淳一文学館地下ホール)
- ⑫ 小檜山博・藤堂志津子座談会
(平成16年11月25日 章月グランドホテル)
- ⑬ プランゲ文庫
講座「プランゲ文庫雑誌目次データベースにおける文学関係資料」
講師：山本 武利(早稲田大学教授)
(平成16年12月5日 北海道立文学館講堂)
- ⑭ 辻脇系一俳句会
(平成17年2月9日 北海道立文学館講堂)
- ⑮ 高等学校文化連盟文芸専門部会
(平成17年2月18日 北海道立文学館共同研究室)
- ⑯ 高等学校文化連盟図書専門部専門委員会
(平成17年2月23日 北海道立文学館講堂)
- ⑰ 独立行政法人国際交流基金、財団法人札幌国際プラザ
「開高健記念アジア作家講演会」
講師：キム・ヨンス(韓国新世代作家)
(平成17年3月1日 北海道立文学館講堂)

V 啓発広報事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 施設案内、常設展リーフレット、各展覧会ポスター・ちらし及び講演会・セミナーちらし等を制作・発行。
- ② 「北海道文学館報」第60号(平成16年11月)の編集発行。

VI 刊行物の刊行事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 特別企画展「写真家掛川源一郎の20世紀」図録の刊行。
- ② 特別企画展「更科源蔵生誕100年北の原野の物語」図録の刊行。
- ③ 「更科源蔵 滞京日記」の刊行。
- ④ 「北の風土の批評精神 発生と展開～風巻景次郎から小笠原克へ～」の刊行。

VII 北海道立文学館の管理運営受託事業

寄附行為第4条第7号による北海道立文学館の管理運営は、北海道と当財団との間に交わされた委託契約（4月1日締結）に基づき、適切に行った。

VIII その他の付帯事業

- ① 博物館学芸員実習生の受け入れ
平成16年11月に北海道大学学生15名を「博物館実習（見学実習）」で受け入れた。
- ② 古書バザールの実施
平成16年4月～同17年3月、文学館地階ロビーで通年実施（古書バザール実行委員会）。

■ 統計・資料 ■

展覧会別観覧状況

区 分	常設展	特別企画展		企画展	計	企 画 展		フ ァ ミ リ ー 文 学 館		文学館ファミリー ふれあいフェスタ					
	北海道 文学の 流れ	掛 川 源一郎 の20世紀	北の原野 の物語	仙花紙 からの 出 発		アイヌ 語地名	北 の 風土の批 評精神	夏 休 み 文学道場	早 川 司 寿 乃 原画展	親子でチャ レンジ手 作り絵本	見て見て 手作り 絵 本				
開 催 日 数	300日	58日	65日	23日	446日	26日	26日	3日	20日	4日	6日				
観 覧 者 総 数	8,396人	4,556人	1,903人	576人	15,431人	2,047人	580人	36人	1,925人	122人	506人				
有 個 人	一 般	1,815	2,624	542	110	5,091	/								
	大学生	155	113	12	2	282									
	高校生	29	10	0	0	39									
	小中生	1,295	55	8	102	1,460									
小 計	3,294	2,802	562	214	6,872										
団 体	一 般	1,101	525	544	65	2,235									
	大学生	125	122	36	25	308									
	高校生	5	2	3	0	10									
	小中生	78	0	0	0	78									
小 計	1,309	649	583	90	2,631										
免 除 ・ 招 待	3,793	1,105	758	272	5,928										
合 計	8,396	4,556	1,903	576	15,431										

※ 小中高生は、常設展及び企画展は無料。

閲覧室利用状況

区 分	人数・件数	1日平均
開 室 日 数	300日	
利 用 者 数	3,141人	10.5人
レファレンス件数	198件	0.7件
資料閲覧件数	205件	0.7件

事業種別来館状況（総括表）

	区 分	利用者数
受 託 事 業	展覧会事業	15,431人
	閲覧事業	3,141
	講演会・セミナー事業	375
	文芸映画上映会事業	528
	その他の教育普及事業	2,589
財団独自事業		8,156
計		30,220

資料収集状況

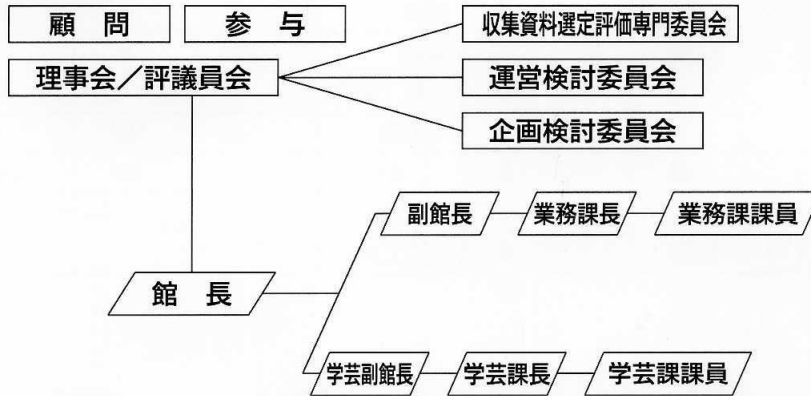
区分	購入点数	受贈点数	受託点数	特別資料内訳			
				区分	購入	受贈	寄託
図書	707	1,593	0	原稿	14	87	14
雑誌	665	2,809	0	書簡	49	44	5
CD-ROM	0	0	0	色紙・短冊	3	2	57
ビデオテープ	0	3	0	その他	0	292	0
特別資料	111	65	0	計	66	425	145
レプリカ	0	0	0				
計	1,483	4,470	0				

主な収集特別資料一覧

種別	形態	名称	作者	寄贈者
寄贈				
色紙		安足間から来いという	百田 宗治	一川 竹信氏
絵画		スケッチブック	中沢 茂	中沢 愛樹氏
色紙		サバ	中沢 茂	中沢 愛樹氏
台本		青いシグナル	工藤 欣弥	工藤 欣弥氏
ノート類	ノート	ソントルのなかまたち	滋野 秀子	故 滋野 秀子氏
ノート類	ノート	「ゴミ文」の仲間たち	滋野 秀子	故 滋野 秀子氏
ノート類	ノート	笛鬼	滋野 秀子	故 滋野 秀子氏
書簡	官製葉書	滋野秀子宛	石森 延男	故 滋野 秀子氏
原稿	原稿用紙	たんぼの歌(抄)	滋野 秀子	故 滋野 秀子氏
原稿	原稿用紙	恨み辛みの結晶	滋野 秀子	故 滋野 秀子氏
原稿	原稿用紙	久保栄のなつかしさ	中野 重治	故 小笠原 克氏
墨書	和紙	のぼり窯ロマン第一部	久保 栄	故 小笠原 克氏
購入				
短冊	短冊	礎	島木 健作	
短冊	短冊	満眼春愁不可消	伊藤 整	
原稿	原稿用紙	バルチック艦隊見ゆ	武田 泰淳	
書簡	便箋	小西茂也宛書簡	島木 健作	
書簡	便箋	更科源蔵宛	上野山清貢	
書簡	官製葉書	更科源蔵宛	石川三四郎	
色紙	色紙	飄揺竹屋小窓明加此家居亦有情	武田 泰淳	
書簡	便箋	更科源蔵宛 昭和2年	伊藤 整	
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛 昭和2年	伊藤 整	
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛 昭和2年	伊藤 整	
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛 昭和3年	伊藤 整	
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛 昭和3年	伊藤 整	
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛 昭和11年	伊藤 整	
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛 昭和12年	伊藤 整	
原稿	原稿用紙	聖母の鏡	原田 康子	
原稿	原稿用紙	「挽歌」から「晩歌」へ	原田 康子	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和3年	伊藤 整	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和4年	伊藤 整	
原稿	原稿用紙	ネヴォの記	佐藤 八郎	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和10年	伊藤 整	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和13年	伊藤 整	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和15年	伊藤 整	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和16年	伊藤 整	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和17年	伊藤 整	
葉書	官製葉書	更科源蔵宛 昭和18年	伊藤 整	

■ 組織及び役職員 ■

■ 組織機構図



■ 財団法人北海道文学館役員等の状況

- <顧問> 澤田 誠一 萱野 茂 坂野上 明
 長野 京子 原田 康子 堀 寛 山口 昌男
- <参与> 上西 晴治 岡澤 康司 木村 敏男
 工藤 欣彌 小杉 捷七 高橋揆一郎
 高島 二郎 永井 浩
 比良 信治 山名 康郎

<理事・監事>

<評議員>

(平成17.3.31現在)

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	神谷 忠孝	H16. 5. 30
副理事長	木原直彦	H16. 5. 30
副理事長	小檜 山博	H16. 5. 30
副理事長	原子 修	H16. 5. 30
副理事長	毛利正彦	H16. 5. 30
常務理事	安藤孝次郎	H16. 5. 30
理事	朝倉 賢	H16. 5. 30
理事	加藤多一	H16. 5. 30
理事	亀井秀雄	H16. 5. 30
理事	木村真佐幸	H16. 5. 30
理事	工藤正廣	H16. 5. 30
理事	斎藤大雄	H16. 5. 30
理事	柴村紀代	H16. 5. 30
理事	谷 暎子	H16. 5. 30
理事	谷口亜岐夫	H16. 5. 30
理事	辻脇系一	H16. 5. 30
理事	前川公美夫	H16. 5. 30
理事	村井 宏	H16. 5. 30
理事	村田俊秋	H16. 5. 30
理事	八子政信	H16. 5. 30
理事	米坂ヒデノリ	H16. 5. 30
監事	吉田秋陽	H17. 3. 15
監事	井上洋二	H16. 5. 30

氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日
青田正徳	H16. 5. 30	桜井健治	H16. 5. 30	中澤千磨夫	H16. 5. 30
東 延江	H16. 5. 30	佐藤庫之介	H16. 5. 30	中島 洋	H16. 5. 30
阿知良光治	H16. 5. 30	佐藤将寛	H16. 5. 31	中館寛隆	H16. 5. 30
新井章夫	H16. 5. 30	佐野良二	H16. 5. 31	中山昭彦	H16. 5. 30
飯塚優子	H16. 5. 30	柴橋伴夫	H16. 5. 30	永田富智	H16. 5. 30
石塚純一	H16. 5. 30	白野 覚	H16. 5. 30	新妻 博	H16. 5. 30
伊藤芳明	H16. 5. 30	菅原政雄	H16. 5. 30	野坂政司	H16. 5. 30
井上久志	H16. 5. 30	杉野一博	H16. 5. 30	野坂幸弘	H16. 5. 30
内田 弘	H16. 5. 30	鈴木光彦	H16. 5. 30	橋本征子	H16. 5. 30
大川佐稚子	H16. 5. 30	鈴木八駿郎	H16. 5. 30	菱川善夫	H16. 5. 30
小笠原治嘉	H16. 5. 30	瀬戸正昭	H16. 5. 31	平澤秀和	H16. 5. 30
押野武志	H16. 5. 30	高橋明雄	H16. 5. 30	松嶋東洋	H16. 5. 30
小野規矩夫	H16. 5. 30	高橋秀明	H16. 5. 30	光城健悦	H16. 5. 30
笠井嗣夫	H16. 5. 30	武井静夫	H16. 5. 30	源 鬼彦	H16. 5. 30
金丸義昭	H16. 5. 30	立花峰夫	H16. 5. 30	森 一生	H16. 5. 30
金箱戈止夫	H16. 5. 30	田中 綾	H16. 5. 30	藪 禎子	H16. 5. 30
菊地慶一	H16. 5. 30	田中和夫	H16. 5. 30	山下和章	H16. 5. 30
木村順治	H16. 5. 30	田中厚一	H16. 5. 30	山本 丞	H16. 5. 30
熊谷ユリヤ	H16. 5. 30	千葉宣一	H16. 5. 30	鷲谷峰雄	H16. 5. 30
倉島 齊	H16. 5. 30	手島圭三郎	H16. 5. 30	和田由美	H16. 5. 30
後藤軒太郎	H16. 5. 30	藤堂志津子	H16. 5. 30	綿引幸造	H16. 5. 30
西條正人	H16. 5. 30	時田則雄	H16. 5. 30		
斎藤一郎	H16. 5. 30	富田正一	H16. 5. 30		
斎藤征義	H16. 5. 30	鳥居省三	H16. 5. 30		

(注) 専務理事は空席

■専門委員会構成一覧

<収集資料選定評価専門委員会>

氏名	所属等
木村敏男	参与(俳句)
山名康郎	”(短歌)
原子修	副理事長(詩)
工藤正廣	理事(外国文学)
藪禎子	評議員(文学研究)

<運営検討委員会>

氏名	所属等
小檜山博	副理事長(小説)
朝倉賢	理事(小説、シナリオ)
加藤多一	”(児童文学)
谷口亜岐夫	”(俳句)
西條正人	評議員(会社役員)
森一生	”(演劇)

<企画検討委員会>

氏名	所属等
原子修	副理事長(詩)
工藤正廣	理事(外国文学)
柴村紀代	”(児童文学)
谷暎子	”(児童文化)
前川公美夫	”(文学研究)
石塚純一	評議員(出版史研究)
押野武志	”(文学研究)
笠井嗣夫	”(詩・評論)

氏名	所属等
斉藤征義	評議員(詩)
鈴木光彦	”(俳句)
高橋明雄	”(評論)
立花峰夫	”(文学研究)
松嶋東洋	”(詩)
藪禎子	”(文学研究)
吉田秋陽	”(短歌)
和田由美	”(隨筆)

■職員名簿(平成17年3月31日現在)

職名	氏名
館長(財団副理事長)	毛利正彦
副館長(財団常務理事)	安藤孝次郎
学芸副館長	平原一良
業務課長	能島康人
主査	真鍋圭史
主任	吉田さつき
学芸課長	青柳文吉
学芸員	原田英明
司書兼学芸員	阿部かおり

職名	氏名
学芸員	岡本茂子
研究員	亀井志乃
非常勤	丹伊田範子
”	成田麻衣子
”	松尾文子
”	関田千鶴
”	成澤有香

■ 諸会議・運営日誌 ■

諸会議・運営日誌

- H16 4月18日(日) 映像鑑賞のつどい「女ひとり大地をゆく」
4月24日(土) 特別企画展「写真家掛川源一郎の20世紀」オープン(～6月20日)
5月8日(土) 文芸講演会「文化フロンティアとしての北海道と沖縄」(今福龍太)
5月21日(金) 運営検討委員会
5月22日(土) ウィークエンド・カレッジ前期開講
5月29日(土) 理事会・評議員会
6月6日(日) リレートーク「写真家掛川源一郎の仕事めぐって」(吉田ルイ子・大日方欣一)
7月1日(木) 企画展「〈緑の笛豆本〉の小宇宙」オープン(～11日)
講演会「自由への口づけ - 中城ふみ子 - 」(菱川善夫)
7月10日(土) 「津軽の音と声の夕べ」(木村善幸・工藤正廣)
7月11日(日) 映像鑑賞のつどい「飢餓海峡」
7月19日(月) 大人のための創作講座「今こそ川柳だ」(斎藤大雄)
7月23日(金) カルチャーナイト(特別企画展プレオープン)
7月24日(土) 特別企画展「更科源蔵生誕100年 北の原野の物語」オープン(～9月26日)
文芸講演会「北の文学を語る」(原田康子)
7月28日(水) ～30日(金) ファミリー文学館「夏休み文学道場」(加藤多一・手島圭三郎ほか)
9月11日(土) 文芸セミナー「更科源蔵と札幌」(森川勇作)
9月19日(日) 『更科源蔵 滞京日記』を読むつどい(神谷忠孝・平原一良・青柳文吉)
10月2日(土) ファミリー文学館「マジョモリ・ポエティック～早川司寿乃原画展～」オープン
10月3日(日) 文芸セミナー「プロの技を学ぶ！」(早川司寿乃)
10月11日(日) 映像鑑賞のつどい「あした」
10月13日(水) 企画検討委員会
10月17日(日) 映像鑑賞のつどい「氾濫」
10月30日(土) 企画展「アイヌ語地名を歩くー山田秀三の地名研究からー」オープン
11月2日(火) 講演会「アイヌ語地名研究めぐって」(萩中美枝・切替英雄)
11月28日(日) 映像鑑賞のつどい「丹下左膳」
12月1日(水) 企画展「仙花紙からの出発～雑誌に見る〈戦後〉の姿～」オープン
12月5日(日) ウィークエンド・カレッジ後期開講
12月10日(金) 「荒木均・チェロの夕べ」
12月11日(土) 文芸セミナー「北海道における戦後〈占領期〉出版事情」(出村文理)
12月22日(水) 常設展更新準備会
1月5日(水) 「親子でチャレンジ! 手作り絵本」
1月10日(月) ～16日(日) ミニ展示「見て見て! 手作り絵本」
1月30日(日) 映像鑑賞のつどい「氷壁」
2月15日(火) 収集資料選定評価専門委員会
2月26日(土) 企画展「北の風土の批評精神 発生と展開～風巻景次郎から小笠原克へ～」オープン
3月4日(金) 運営検討委員会
3月5日(土) 文芸セミナー「風巻景次郎から小笠原克へ～文学研究と批評精神～」(菱川善夫)
3月12日(土) 「『北の風土の批評精神』テープを聴く会」
3月15日(火) 企画検討委員会、第2回理事会・評議員会
3月20日(日) 映像鑑賞のつどい「ひかりごけ」

<付録>

北海道立文学館利用規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項並びに第23条第1号及び第12号の規定に基づき、この教育委員会規則をここに制定する。

（趣旨）

第1条 北海道立文学館の利用については、法令等に定めるもののほか、この教育委員会規則の定めるところによる。

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

（開館時間）

第2条 文学館の開館時間は、午前10時から 午後5時までとする。

2 文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、前項の開館時間を変更することができる。

3 前項の規定により開館時間を変更したときは、教育長は、その旨を文学館に掲示しなければならない。

(休館日)

第3条 文学館は、次に掲げる日には休館する。

1 月曜日

ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日。

2 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

2 文学館の管理運営上特別の必要があるときは、教育長は、前項に規定する休館日に開館することができる。

(臨時休館)

第4条 前条第1項に定めるもののほか、文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、休館することができる。

2 第2条第3項の規定は、前項の規定により臨時に休館する場合について準用する。

(入館の制限)

第5条 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある者に対しては、教育長は、入館を断ることができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、文学館の利用につき、この規則及び教育長の指示に従うほか、特に次に掲げる事項を遵守しなければならない。

1 建物、附属設備又は文学館資料（文学館が収集し、保管し、又は展示する資料をいう。以下同じ。）を汚し、若しくは損傷し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。

2 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。

3 指定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

2 入館者が前項の規定に違反し、かつ、文学館の管理運営上支障があると認めるときは、教育長は、当該入館者を退館させることができる。

(入館の細目)

第7条 前2条に定めるもののほか、入館に関し必要な事項は、教育長が定める。

(観覧料の免除)

第8条 次に掲げる者が文学館における常設展示又は展覧会（特別企画によるものの展覧会を除く。）を観覧する場合は、その観覧料を免除する。

- 1 小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者（特別展示を除く。）
 - 2 小学校の児童又は中学校の生徒を引率する校長又は教員
 - 3 盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校の児童又は生徒の引率者
 - 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
 - 5 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者
 - 6 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護を受けている者
 - 7 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者
 - 8 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者（知的障害者を除く。）と判定された者及びその引率者
 - 9 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - 10 65歳以上の者
 - 11 その他教育長が前各号に準ずる者と認めるもの
- 2 前項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、同項各号に該当する者であることを証する書面を教育長に掲示しなければならない。
 - 3 第1項に該当する場合を除き、観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ観覧料免除申請書（別記第1号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
 - 4 教育長は、前項の規定により観覧料を免除するときは、観覧料免除書（別記第2号様式）を交付するものとする。

（特別展示室等の利用の承認）

第9条 文学に関する催しを行うため、特別展示室等を利用しようとする者は、あらかじめ、特別展示室等利用申請書（別記第3号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認したときは、特別展示室等利用承認書（別記第4号様式）を交付するものとする。

（特別展示室等の利用の不承認）

第10条 教育長は、前条第1項の申請が次のいずれかに該当すると認める場合は、その利用を承認しないものとする。

- 1 利用の目的が文学館の目的に沿わないとき。

- 2 文学館の秩序を乱すおそれがあるとき。
 - 3 文学に関する催しの料金が1人につき、1,350円を超えるとき。
 - 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。
- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知するものとする。

(特別展示室等の利用の承認の取消等)

第11条 教育長は、特別展示室等の利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が次のいずれかに該当すると認める場合は、その承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- 1 利用の申請に偽りがあったとき。
- 2 この教育委員会規則に違反したとき。
- 3 故意又は重大な過失により施設設備を破損し、又は滅失したとき。
- 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。

(施設設備の変更の禁止)

第12条 利用者は、特別展示室等の利用において、その施設設備に特別な設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ、教育長の承認を受けたときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、特別展示室等の利用を終了したときは、その利用に係る施設設備を原状に回復しなければならない。第11条の規定により利用の承認を取り消され、又は利用を制限され、若しくは停止されたときも、同じとする。

(使用料の免除)

第13条の2 特別展示室等の利用が次のいずれかに該当する場合はその使用料の免除を受けることができる。

- 1 道立文学館との共催により開催する文学に関する催しのため利用するとき。
 - 2 その他教育長が必要と認めるとき。
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ、使用料免除申請書（別記第4号様式の2）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、第1項の規定により使用料を免除するときは、申請者に対し、使用料免除書（別記第4号様式の3）を交付しなければならない。
- 4 教育長は、使用料を免除しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知しなければならない。

(文学館資料の閲覧)

第14条 文学館資料（文学館が他から借り受けたものを除く。第2項、第4項及び次条から第19条までの規定

において同じ。)を閲覧しようとする者は、あらかじめ、文学館資料閲覧申込書(別記第5号様式)を教育長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、保存対策上特別の取扱いを要する文学館資料(以下「特別資料」という。)を閲覧しようとする者は、あらかじめ、特別資料閲覧申請書(別記第6号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

3 教育長は、前項の規定により特別資料の閲覧を承認したときは、特別資料閲覧承認書(別記第7号様式)を交付するものとする。

4 文学館資料は、所定の場所で閲覧しなければならない。

(閲覧の制限)

第15条 この教育委員会規則その他の規程に違反した者及び教育長の指示に従わない者に対しては、教育長は、文学館資料の閲覧を禁止することができる。

(特別利用の承認等)

第16条 文学館資料の撮影、複写又は模造(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、あらかじめ、特別利用申請書(別記第8号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により特別利用を承認したときは、特別利用承認書(別記第9号様式)を交付するものとする。

3 特別利用は、教育長の指示に従って行わなければならない。

4 教育長は、特別利用の承認を受けた者が前項の規定に違反したときは、その承認を取り消すことができる。

(撮影品等の刊行等の承認)

第17条 文学館資料を撮影し、複写し又は模造したもの(以下「撮影品等」という。)を刊行し、若しくは複製し、又は研究発表等に使用しようとする者は、あらかじめ、撮影品等使用申請書(別記第10号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により撮影品等の刊行等を承認したときは、撮影品等使用承認書(別記第11号様式)を交付するものとする。

(文学館資料の貸出し)

第18条 文学館資料は、次に掲げる者に対して貸出しをすることができる。

1 国立の博物館、博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部大臣の指定した博物館に相当する施設の長

2 社会教育法(昭和24年法律第207号)第21条に規定する公民館の長

3 国立の図書館及び図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館の長

- 4 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校の長
 - 5 その他教育長が適当と認める者
- 2 前項の規定により貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、文学資料貸出申請書（別記第12号様式）を教育長に提出し、承認を受けなければならない。
 - 3 教育長は、前2項の規定により文学館資料の貸出しを承認したときは、文学資料貸出承認書（別記第13号様式）を交付するものとする。

（貸出期間等）

第19条 文学館資料の貸出期間は、30日以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、特に必要と認めたときは、文学館資料の貸出期間を延長することができる。
- 3 教育長は、必要があるときは、貸出期間中であっても、文学館資料の返還を求めることができる。

（破損等の責任）

第20条 文学館の入館者、特別展示室等の利用者、文学館資料の閲覧者若しくは特別利用を行う者又は文学館資料の貸出しを受けた者が、その施設設備又は文学館資料を破損し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

（補則）

第21条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

この教育委員会規則は、平成7年1月4日から施行する。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

（様式は省略）

平成16年度年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE

北海道立文学館・(財)北海道文学館

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番4号

TEL (011) 511-7655 FAX (011) 511-3266

[印刷：中西印刷株式会社]